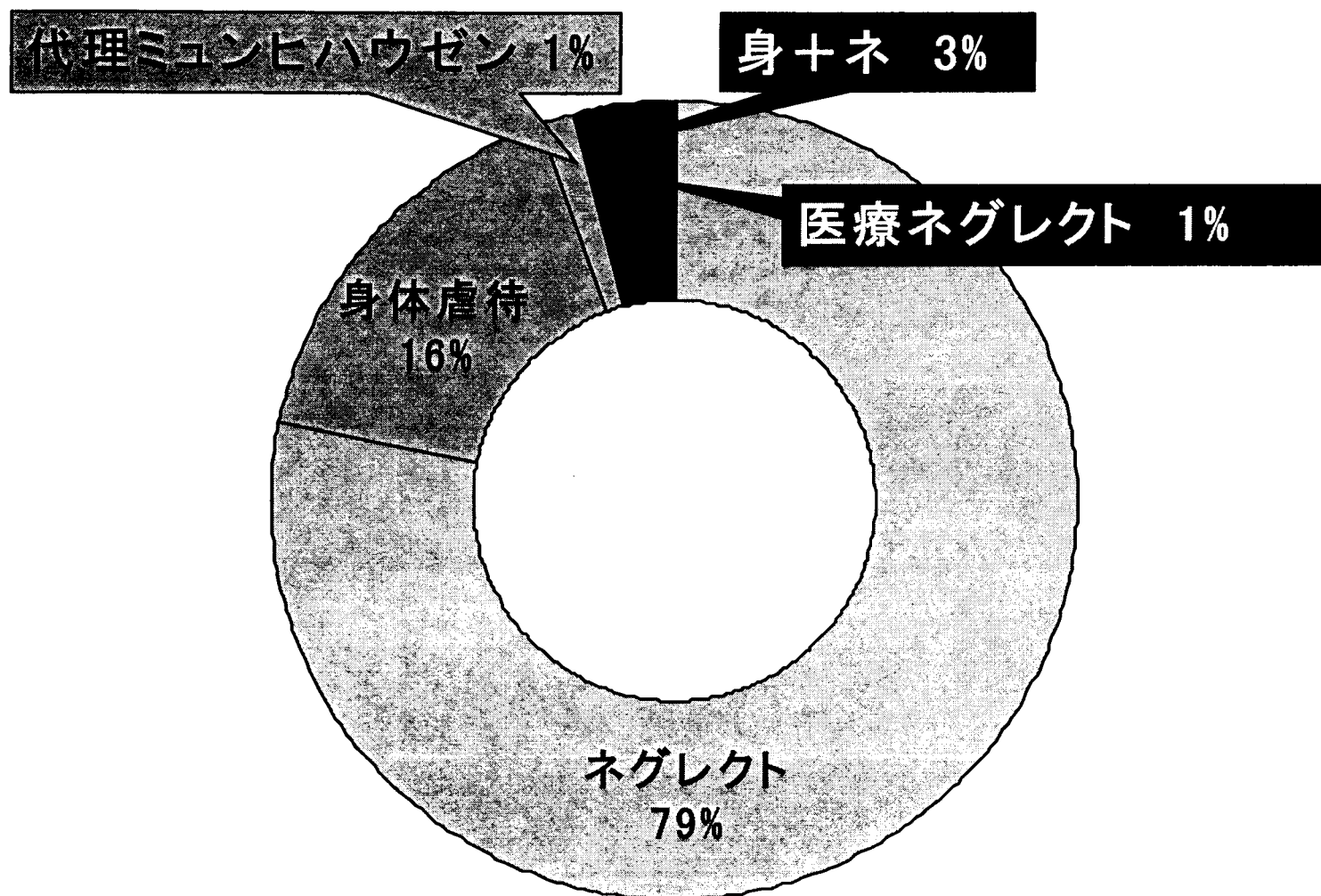
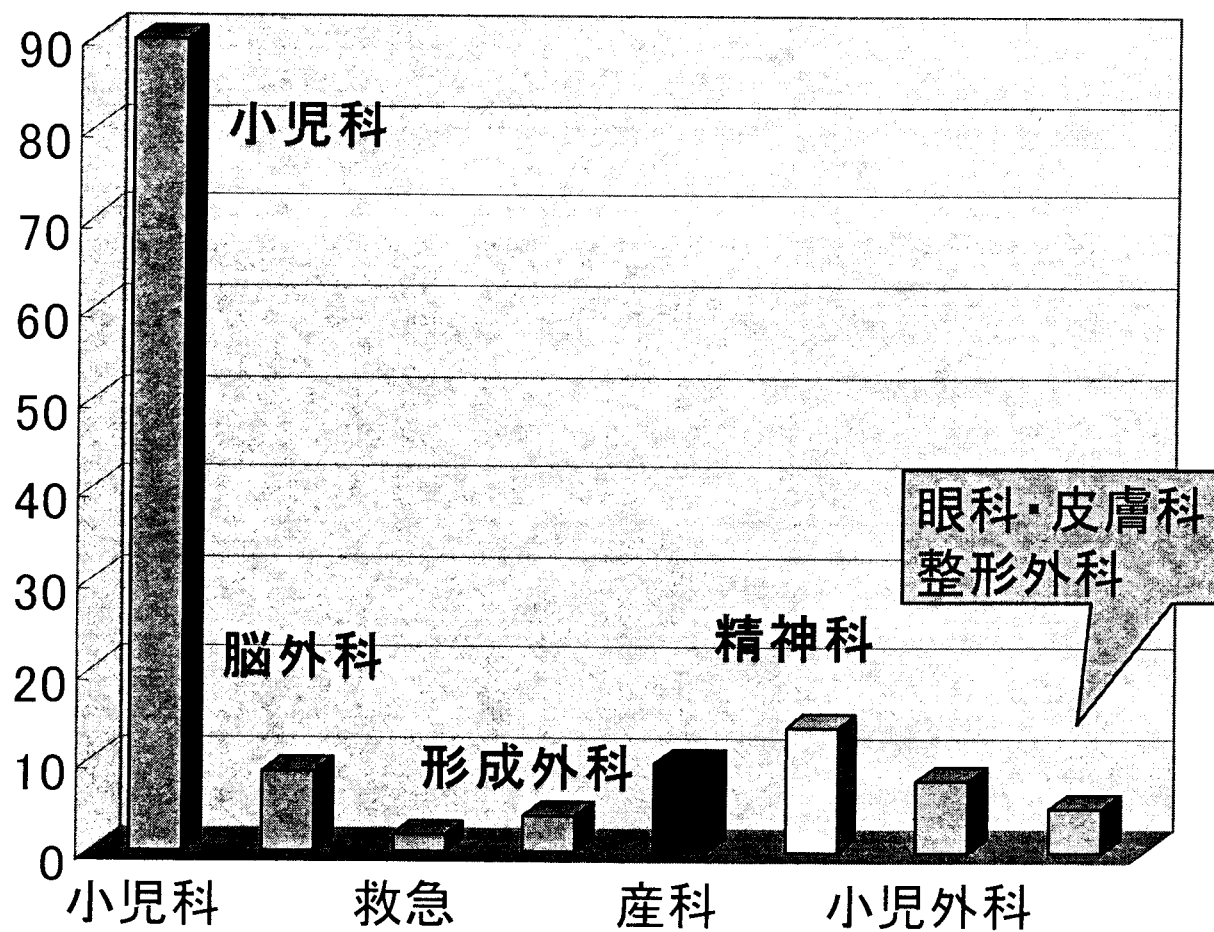


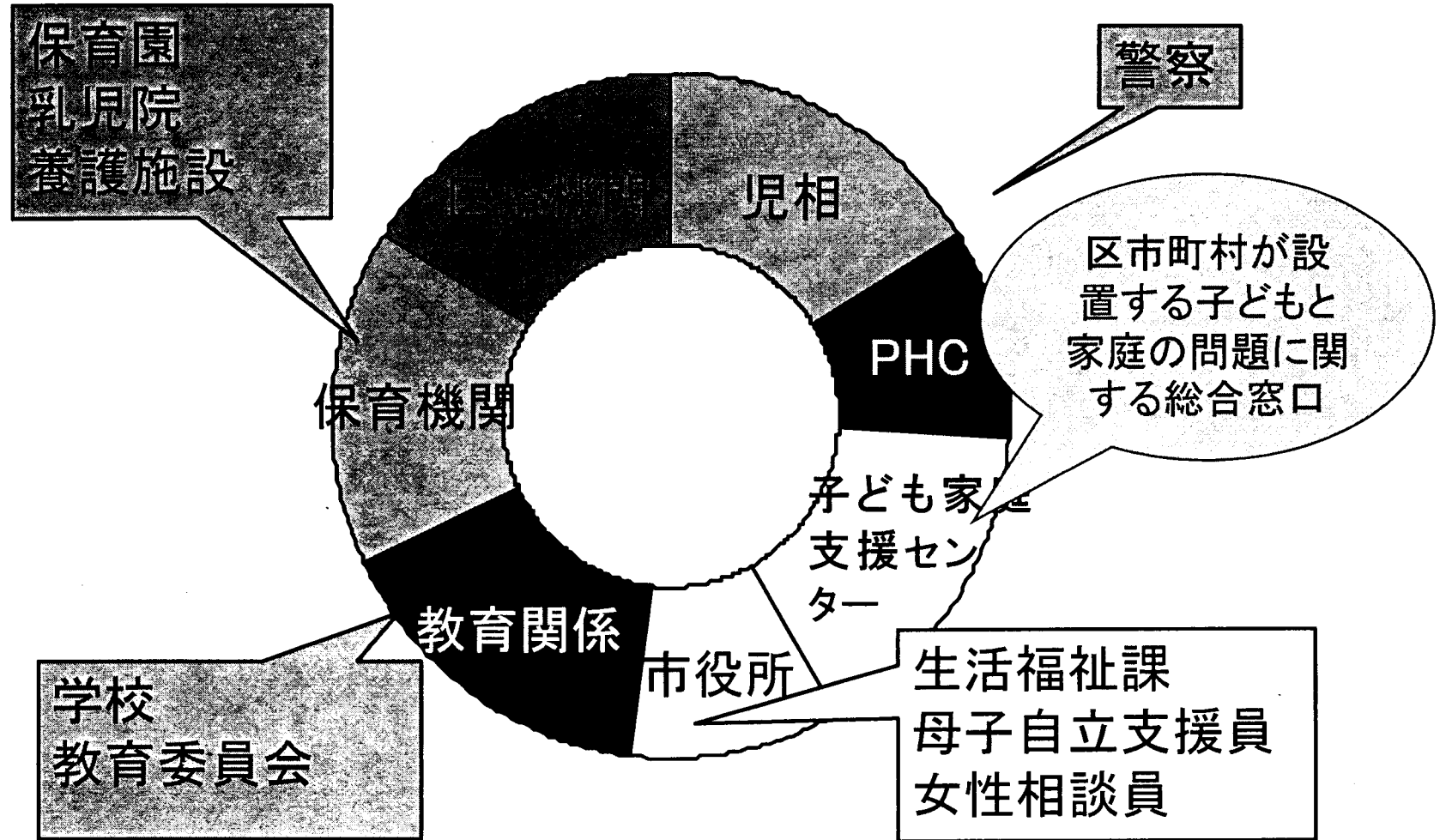
子ども虐待の分類



診療科別分類



子ども虐待 連携機関



医療機関がすべきこと

- 危機的介入
- 安全の保証
- 医学的見地からの啓発
- 再発予防と重篤化の防止

この視点から情報提供を行い
地域関係機関との支援計画の作成

医療機関で出会う虐待の特徴

- 救急部門→重症化した身体虐待
- 外来・病棟部門→ネグレクト
養育能力に問題
- 医療機関で出会う虐待の特殊性
医療ネグレクト
代理によるミュンヒハウゼン症候群

児童虐待対応 ～今後の課題～

- 医療機関ごとの格差の是正
 - ⇒ スタートアップマニュアルの活用
 - ⇒ 個々のスタッフのスキルアップとCAPSの熟成
- トラブル発生時の対応の強化
 - ⇒ 警察の協力
 - ⇒ 弁護士などの専門家によるバックアップ体制
- 「児相」介入後の関係の強化
 - ⇒ 双方の情報共有化
 - ⇒ 支援方針の共有化

児相や自治体との連携から考えたこと

- 各機関の援助方針が不明確では対応する上でのリスクが高い
 - ⇒ 共通言語での情報共有
 - ⇒ 信頼関係の構築
- 各々の機関の特色・機能を十分理解した上での役割分担
 - ⇒ 出来ること・出来ないことの線引き
 - ⇒ この線を踏まえたうえでの柔軟な対応
- 途中で投げ出さない覚悟
 - ⇒ 話しを聞いたものとしてその責任を果たす

